



## うるおい豊かな美しいまちなみの創造③

# 無電柱化の推進

～安全・快適な道路空間の創出に向けて～

道路局 地方道・環境課 道路交通安全対策室

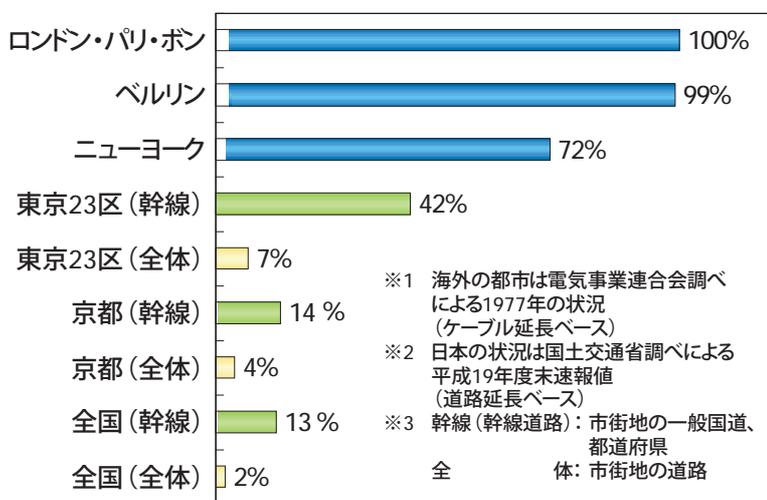


図1 欧米と日本の主要都市の無電柱化の現状



祭りの支障となっている電線 通学の支障となっている電柱 台風により電柱が倒壊

無電柱化は、観光振興はもちろんのこと、安全で快適な通行空間の確保、景観の向上、都市災害の防止、情報通信ネットワークの信頼性向上、地域活性化などの効果があります。

ここでは、無電柱化についての今後の取組みと、無電柱化により観光振興を図った福島県下郷町大内宿の取組みについて紹介します。

**安全・快適な道路空間の創出**

**無電柱化推進に向けた計画の策定**

現在、無電柱化は、「無電柱化推進計画」(平成16年度～20年度)に基づき推進していますが、欧米主要都市と比較し、依然として立ち遅れている状況にあります(図1)。このため、関係省庁や事業者と連携しながら、無電柱化推

進に向けた課題とその解決策を踏まえ、次期計画を策定し、無電柱化を推進します。

電柱・電線類は、台風や地震によって、建物などと併せて電柱が倒壊することにより、災害復旧や救急活動の支障となる場合があります。また、高齢者、障害者などの通行の多いバリアフリー化すべき道路や通学路などにおいて、歩道上に電柱があることで十分な歩行空間が確保されず、安全な通行の支障となっている場合もあります。そのほか、祭りでの山車の通行に電線類が支障となるなど、電柱・電線類は、観光振興や生活環境の向上に向けた安全で快適な道路空間創出の支障となる場合があります。

このため、無電柱化の次期計画では、次の箇所において重点的に無電柱化を推進します。

- (ア) 市街地の幹線道路
- (イ) 県庁所在地間を結ぶ緊急輸送道路
- (ウ) バリアフリー化すべき道路や通学路
- (エ) 歴史的街並みの保全などが特に必要な地区

(オ) 伝統的祭り等の地域文化の復興や観光振興に資する箇所

新たな無電柱化方策の採用

新たに電柱、電線を増やさないため、市街地の新設道路については、先行的な電線共同溝の整備（先行整備）を推進するとともに、道路整備と併せて無電柱化を実施する一体施工を行うことにより、コスト縮減を図ります（図2）。

一方、歩道の無い狭い道路において無電柱化を推進するため、民家の軒下や裏道などのわずかなスペースを活用して安価に無電柱化が可能な軒下配線<sup>※1</sup>や裏配線<sup>※2</sup>を積極的に活用し、手法の工夫を図りながら、効率的に無電柱化を推進します。

※1 建物の軒を活用して電線類の配線を行うことで、無電柱化を行う方式  
 ※2 裏通りへ電柱・電線を移設することで、表通りの無電柱化を行う方式



バイパス整備と合わせた無電柱化の実績

観光地では、狭隘な道路が多いことから、地中化による整備が困難な場合が多くみられます。そこで、このような狭隘な箇所において、裏配線による無電柱化を実施した福島県下郷町大内宿の取組みとその効果について紹介します。

観光地における整備事例

- ★ 一体施工によるメリット
- ① 電柱・架空線撤去費の節減
- ② 支障物件の移設補償費の節減
- ③ 土工費用、既設舗装の撤去・復旧費用の節減
- ④ 夜間工事や通行規制が不要 など

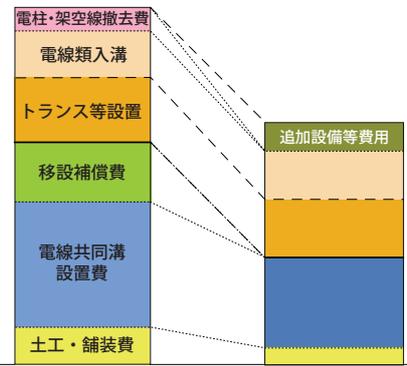


図2 道路整備との一体施工によるコスト縮減のイメージ



裏配線による整備事例【大内宿（福島県）】

大内宿の取組み

福島県下郷町教育委員会

● 福島県下郷町大内宿

大内宿は、江戸時代の宿駅制度の中で作られた下野街道の主要宿駅です。会津若松城下から第三の宿駅で、荷役や人馬の継ぎ立てと宿場を経営するかたわら、高地での農業生産をする半宿半農の集落でした。

街道宿場としての形態を色濃く残す町並みとして、昭和56年、重要伝統的建造物群保存地区として国の選定を受けました。宿場は、南北500m、東西200mの範囲から成り、旧街道の両側に44棟の主屋が立ち並んでいます。

● 無電柱化方式の選定

当時、大内宿には、電柱11本、電話柱20本、テレビ共同受信柱20本、地区有線放送柱などが林立しており町並みの景観をさえぎる姿となっていました。

街道宿場としての形態を保存する上から、無電柱化の促進は、重要な課題でした。

そのような背景の中、昭和57年～63年に街道宿場を縦断するかたちで道路が新設されることになり、電柱類については町並み景観に配慮し、新設道路に移設する方針となりました。

地中化ができなかった一つの要因として、事業費の工面が困難であったことが挙げられます。ちなみに、移設は電柱による方法（裏配線）がとられることになりました。

なお、街道宿場に設置されていた電柱類を、新設道路に移設する方式については、地区住民、観光客へのアンケート（昭和62年）により、多くの賛同を得、その結果を踏まえて整備方針としました。

工事に際しては、大きな困難もなく、電柱類の移設工事（平成元年～2年）を完工することができました。

● 整備効果

重要伝統的建造物群保存地区の選定を受け、宿場の保存・復元が進められ、また、高速道路網の整備や昭和61年の会津鬼怒川線の開通、62年これと連結する会津線の開通などにより、宿場までのアクセス強化が図られました。住民の生活も、生活基盤が観光的なものと変化しはじめ、住民の多くが観光資源としての大内宿の保存に理解を深めてきました。

こうした地域活動や住民意識の変化などが実を結び、平成に入ると、大内宿の存在が、首都圏をはじめとして全国に知られることとなり、多くの観光客が訪れてくれるようになりました。

国土交通省では、今後も観光振興などのため、地域の道路事情に応じて軒下・裏配線などの多様な無電柱化手法を活用しながら、効果的・効率的に無電柱化を推進して参ります。